

第6回行政評価委員会会議録

日時：平成30年9月19日（水）18時25分～22時20分

場所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、倉澤生雄委員、管谷ゆかり委員、佐藤宏美委員、西田和眞委員、木本敦委員

事務局：空岡・岡井

傍聴者：2人

1 開会

会議の成立及び傍聴者が1人（後に1人参加）であることを確認した。

2 議事

（1）第5回会議録の確認

最初に前々回（第4回）の会議録の確認を行った後、No.17からNo.23まで7事業の外部評価を行った。外部評価後に委員会の日程を確認し、会は終了した。第4回の会議録に関し、所管課から修正提案があり反映した。

（2）行政評価（外部評価）

No.24	スマートIC整備事業（土木管理課）	2
No.25	新エネルギー等関連設備導入促進事業（環境保全課）	7
No.26	（公下）防災・安全交付金事業（都市住宅課）	1 2
No.27	市営住宅管理事業（都市住宅課）	1 7
No.28	（都市文化）都市総合文化施設運営事業（都市住宅課）	2 2
No.29	下三谷工業団地造成事業（経済雇用戦略課）	2 9
No.30	クラフトの里管理運営事業（経済雇用戦略課）	3 4
No.31	地域ブランド力強化事業（経済雇用戦略課）	3 9

（3）次回の委員会日程

第7回委員会は10月3日（水）18時30分～

第8回委員会は10月17日（水）18時30分～

（4）その他

次回委員会の事務事業評価シートを配布した。

3 閉会

(産業建設部長)

第5回に引き続き、今回4課がお世話になる。よろしくお願ひする。

No. 24 スマートIC整備事業(土木管理課)

総合計画：快適空間都市の創造一人に優しい道路・交通体系づくり
産業や市民の交流、連携の強化に寄与する。

事業対象：地域住民及び国、県、警察、NEXCO等の関係機関

事業目的：過疎化、少子高齢化が急速に進行する中山地域にスマートインターチェンジを設置し、交通の利便性の向上、災害時における救援救護ルートの確保、緊急医療機能の充実の向上を図ることにより、地域の振興、活性化に資する。

事業内容：中山スマートインターチェンジを整備するとともに、スマートインターチェンジに連結する市道日尾野引坂線の拡幅改良を行う。

予算・決算：予算額410,320千円、決算額223,776千円、繰越額180,426千円

人工数：3.7人工

(土木管理課)

決算額の内訳は、資料4ページのとおり、スマートインターチェンジ整備工事のNEXCO委託料31,207千円、市道日尾野引坂線改良工事等の請負代金89,323千円、用地取得費として45筆、10,994平方メートルの用地買収費44,773千円とビニールハウスや農業用倉庫等の移転補償費として36,285千円、測量及び試験費としてNEXCOへの調査設計委託料等21,694千円支出している。平成31年度末の供用開始を目指すため、事業費ベースでの進捗率を成果指標として掲げており、目標50%に対し結果38%となっている。これはNEXCOが発注するスマートインターチェンジ整備工事が入札不調となり、業者決定・着工が3か月程度遅れたことが原因である。平成30年8月末現在、ほぼ予定どおりの工程となっている。

自己判定では、市の関与の妥当性や今後成果の向上が期待できることから、妥当性及び有効性の評価をAとしている。効率性はBである。事業は順調に進捗しているものの、平成31年度末の供用開始に向け、NEXCO及び関係機関と連携を取りながら、遅れを生じさせない工程管理を行う必要があるとの課題である。

所属長の判定は、全てA判定であり、事業の方向性を継続としている。二次判定者の判断により、外部評価案件となっている。

(委員)

今の説明で入札不調による工事着手の遅れというものがあつた。それ以外に、例えば最近多発している自然災害や事故等により、工事の事業進捗を妨げ

るアクシデントは起きなかったのかどうかお聞きしたい。

また、スマートインターチェンジが整備されることにより、救急物資輸送ルートとか救急搬送とか、例えば救急搬送であれば、このスマートインターチェンジができることによりどれくらい時間の短縮が見込まれるのか、関心があるので教えてほしい。

あと通行料金について地元の住民がスマートインターチェンジを利用して一番近くの伊予インターチェンジであるとか内子インターチェンジまでの通行料のめどが立っているようであれば教えていただきたい。

(土木管理課)

まず事業の遅れについて説明する。NEXCOが平成29年3月に入札を行った際、NEXCOの予定価格と業者の応札価格に大きな開きがあり不調となった。これを受け、NEXCOは入札参加業者からの聞き取りを行い、再度設計内容の見直し・精査を行い、3か月後の平成29年6月に入札を行った。その後、業者と契約に至るまで調整が必要となり2か月を要した。平成29年8月に契約を締結したのだが、約6か月近くの遅れが生じたことになる。3年程度の工事期間の中で6か月の遅れというのは、大変なロスである。NEXCOの主体工事と市が発注する市道改良工事の取り合いや双方が協力してやらなければならない部分において、双方の業者間の調整が不調、なかなかうまくいかなかったのが大きな原因である。今言われた災害の遅れやアクシデント、事故は一切ない。

次に輸送時間の短縮について。スマートインターチェンジができることにより、県立中央病院に行く場合、約9分間の時間短縮となる。今までのように国道56号を走っていると、カーブが多いので搬送される方には負担が大きい。高速道路はほぼ直線道路なので負担が軽い。大量出血者の生存率、救急救命率が計算上21%向上することとなり、人命確保に大きく寄与できると思う。

料金については公表されていないので定かではないが、300円台後半くらいになるのではないかと思う。

(委員)

私も先ほどの説明に関し1点追加してお尋ねしたい。NEXCOの設計見直しで1回不調となったものが応札してもらってという話であった。その後どういう方向で見直されたのだろうか。また総事業費は11億という概算を示しておられるが、こちらに何か影響があるのかお尋ねしたい。

(土木管理課)

入札不調については、入札参加業者の積算額が高くNEXCOの設計額が低いということで、額に開きがあったことから、NEXCOは再度検討する必要があった。設

計内容で違算がないか、見落としがないかなど、応札業者からの指摘も含め、NEXCOが見込んでいる単位当たりの価格に開きがある。そこで材料の調達方法や労務者の輸送関係など、NEXCOは妥当な範囲で設計金額を修正する、業者はどうかすれば効率的な仕事ができるかNEXCOから意見を聞く、そうやって再入札に至った。最近は調整・協議が行えるような方法に変わってきている。安かろう悪かろうではいけないので、そういう手順で妥当な適正価格を目指しているようである。

11億というのは、市の概算工事金額である。NEXCOの部分はNEXCO自体が払う金額であり、これは入札不調には関係ない。

(委員)

それでは、向こう5年間の直接事業費合計511,248千円には特に影響がないということだな。何か価格が高い方向、業者側に引っ張られている雰囲気を受けてしまったのだが、そんなに影響を受けないという理解でよろしいか。

(土木管理課)

お見込みのとおり、全く受けない。市の発注では予定価格を決めており、それ以内で契約できているので、市に問題はない。

(委員)

もう一点よろしいか。これは整備事業自体とは直接関わらないのかもしれないが、産業活性化という点で挙げられているのだが、用意いただいた附属資料を見ると、クラフトの里とインターチェンジは遠いイメージがある。そちらに誘導できるような設計になっているのかどうか。遠い近いというのはイメージの問題かもしれないが、現地写真を見ていると、クラフトの里へ行こう、ここで降りて行こうという距離なのかどうか、その辺をお尋ねする。

(土木管理課)

高速道路を降りて、国道56号に出ると、クラフトの里、今は道の駅なかやまであるが、ここまでの距離は700~800メートルあるかないか。そんなには離れていない。

(委員)

なるほど、イメージで言えば南予でいくと宇和島の手前、「道の駅みま」もそれくらいのものか。

(土木管理課)

あちらの方が近い。あそこは降りてすぐである。

(委員)

霧の森と新宮インターで何メートルくらいあるのか(※約800メートル)。

途中で高速道路を降りると料金が不利になるのだが、高速道路を走っていると、新宮は途中で乗り直しても大丈夫という料金制度¹になっていると書いている。そういう方向性は、NEXCOと擦り合わせてできているのだろうか。

どこかに行く途中で降りて、乗り直してまた行くという場合、乗り直した料金ではなく、そのままの料金で換算してくれる制度があるようだ。

(土木管理課)

無料区間ではないので、クラフトの里に降りるだけで料金は発生する。ここはーフインターなので、松山方面から来られた方は降りられるが、宇和島方面から来た方は降りられない。スマートインターから乗る場合は、松山方面にしか行けないというーフインターである。

(委員)

そういう意味では、その制度に対する意見は難しい。整備中の事業であるので、違う方面かもしれないが、せっかくなので産業の活性化につながるような仕様に気が付けば、若干の手直しという余地もあるかもしれない。そういう方向性でお願いできたらという意見である。

(委員)

インターチェンジ整備事業の進捗率が38%ということである。あと1年半なので、本格的に進めて早急に仕上げていただきたいと思う。

この構想が出たとき、関連分野に関わった記憶があるのだが、ほぼ図面もできて、後は工事を進めるだけということで、非常によくここまで来たという感じである。整備事業であるので、早く造るとするのが事業の目的だと思う。効果としては救急搬送と災害時の対応。大洲の豪雨のときに国道56号は水没したので、全く大洲は動かない。動いたのは唯一高速であり、こちらからも向こうからもそれぞれ入って行けた。複数アクセスがあるということは重要だと思う。道の駅には防災倉庫を造っておられるので、災害のときには国道56号、高速が利用できる、そして救急あるいは搬送もできるので、早く事業を完成してほしいというのが感想である。

(委員)

私もこの事業にそれほど意見はない。NEXCOとの定期的な協議というのはどのくらいのペースでやっているのだろうか。

(土木管理課)

NEXCOとの工程会議については、進捗状況や問題点を話し合い、双方で速やか

¹ 一時退出実験対象道：ETC2.0搭載車を対象に、1時間以内かつ順方向の利用の場合、目的地まで高速道路を降りずに利用した場合と同じ料金になる。新宮ICは四国で唯一。

に解決し、大きく進捗が遅れないよう、毎月定例でやっている。

(委員)

私からはそれぐらいである。順調に進めてほしいと思う。

(委員)

これはとても大きなプロジェクトであり、私がどうこう言うものではない。今までの話でいろんな詳しい説明をいただいたので十分である。

先ほど救急搬送のとき、9分間の時間短縮ができるということであった。とても大きな意味があると思う。中山、双海地区の方の交通利便性が上がるのはもとより、あってはならないのだが、有事のときの高速のあり方は重要である。あとは皆さんおっしゃるとおり、工期に間に合うようよろしくお願ひしたいと思う。

(委員長)

資料にはないのだが、入札不調と聞いて、それで遅れたのかなと私も思った。要はNEXCOの設計金額、単価とか数量とか、対象はいろいろあると思うのだが、差し支えなければ、何が大きく違ったのだろうか。

(土木管理課)

NEXCOの設計内容のことであり、我々は関与していないため分かりかねる。

(委員長)

なるほど。このスマートインターはETCゲートのみで対応するということか。

(土木管理課)

経済性を考え、人間を張り付けることがないETCゲートで完成するということである。一般的なインターチェンジを造るのと、ETCのインターチェンジを造るのでは大きな金額の違いが発生する。逆にETCを付けてない車でないと通れない、降りられない又乗れないということがあるのだが、NEXCOの調査では、高速道路を走る車の90%以上がETC機能を搭載しているということであり、今のニーズに合っていると言える。ただETCを付けていない車が降りようとして降りられなければ、また本線に乗っていただかないといけないし、乗ろうとして本線に乗れなければ、また一般道で降りてもらおう工夫というか、そういう道路の造り方をしている。

(委員長)

ありがとうございます。ETCゲートだけだと安くつくというのはよく分かる。どんどこへ行ってもETCゲートがあるというのは、田中国土交通大臣のときの原則だったと記憶している。

印象というか感想の域を出ないのだが用地取得45筆とおっしゃっていた。困

難を極めたということはないのか。

(土木管理課)

このETC整備事業というのは、基本的に地元の発議、要望から発生する事業である。通常的高速道路のように、事業認定を取って、造らないといけないから収用事業でやるものとは全く違う。用地買収は任意買収であり、相手と合議をして速やかに売っていただくのが条件であり、それができないと許可が出ないという事業である。市としても地元としても、用地買収ができないというのではどうにもならないという体制で進めたので、スムーズにいったと思う。

(委員長)

そうであっても、いろいろごねる人が出るのが用地買収である。余計なことを申し上げた。

No. 25 新エネルギー等関連設備導入促進事業（環境保全課）

総合計画：快適空間都市の創造 新エネルギーの普及支援の役割を担う。

事業対象：市内住宅居住者及び居住予定者

事業目的：市内住宅に新エネルギー機器を設置することにより、エネルギー温室効果ガスのCO₂の排出を削減し、環境意識の高揚を図る。

事業内容：住宅用新エネルギー機器（家庭用燃料電池及びリチウムイオン蓄電池）の購入及びシステム設置に係る工事費の10分の1または20万円のいずれか低い金額を補助する。

予算・決算：当初予算額6,000千円、決算額2,356千円

人工数：0.1人工

(環境保全課)

当初工事設置件数を30件見込んでいたのだが、実際には13件と申請件数が少なかった。財源内訳にあるとおり、事業費の2分の1が県の補助金となっている。決算額の内訳は、資料8ページのとおり補助金として支出、家庭用リチウムイオン蓄電池12件、家庭用燃料電池1件となっている。昨年の決算額や活動指標には、太陽光発電システムが補助対象に含まれているため、数値が大きくなっている。成果指標では、設置済みシステムの最大出力の累積を指標に掲げている。目標150キロワットに対し結果80キロワットとなっており、家庭用リチウムイオン蓄電池に関する申請件数はほぼ見込みどおりであったものの、最大出力を平均すると6.6キロワットと予想を下回ったのが要因である。家庭用燃料蓄電池においては、申請件数が1件と大幅な見込み減であり、今後目標数値を調整したいと考えている。

自己判定・一次判定はともにB判定であり、事業の方向性を事業縮小と判断している。判断の理由のとおり、県内他市町と比べ本市が高額になっているため、平成30年度から補助限度額を20万円から10万円に減額している。家庭用リチウムイオン蓄電池、家庭用燃料電池ともに販売価格が高価であり、設置件数が伸びない要因との課題も見受けられることから、今後家庭用燃料電池に関しては普及状況等を注視しながら、事業の縮小を検討したいと考える。今回二次判定による事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮るとの判断である。

(委員)

こういう内容に疎遠であるため上手く聞けないのだが、指標の立て方、なぜワット数を立てるのか。今の説明でもあまり理解ができなかった。資料にある個人設置件数であれば、件数で把握できるのだが、やはり指標はワット数で立てないといけないのだろうか。

それから、こういう設備を整えるに当たり、書かれているとおり、規模によるけれどとても高い。自分の家に備え付ければいいなと思っても、値段のことを思うとできない現状である。先日太陽光エネルギー発電の買取価格が半減するという記事が新聞にも出ていた。今後のことを思うと、一般の人が我が家で設置したいという方向には向いていかないような気がする。今後の方針は縮小でいいと思う。

(環境保全課)

ワット数による指標設定について。CO2産出量の算定方法があり、CO2産出量＝電気使用料×電気のCO2排出係数で求められる。この電気使用料はキロワットで計算することになる。今回の実績が80キロワットであり、四国電力の係数が0.529キログラムCO2キロワットアワーとなっている。そうすると排出量は42.32キログラムCO2と算出できる。どうしてもキロワットでないといけない話ではないのだが、その辺りでキロワットを設定しているということである。

委員がおっしゃるとおり、設備はなかなか高価なものであり、新築やリフォームの際申請される方が多いと捉えている。先ほど太陽光の話にも触れたのだが、太陽光発電では室内に売電等を行うパワーコアという装置がある。パネル自体は10年以上もつが、このパワーコアは10年程度でだんだんと劣化してくるらしい。パネルはあるけれどパワーコアが壊れているというとき、蓄電池にパワーコアが付いている製品が現在出ているので、あわせて設置されているのかなという気もする。

(委員)

私からの質問として、規模によって違うとは思っているのだが、リチウムイオン蓄

電池システムとか家庭用燃料電池、例えば家に1基設置するとしたらおおよそ幾らくらいかかるのか。

(環境保全課)

29年度に申請のあった13件の事業費を見ると、一番高いものが248万4千円、安いもので190万円。蓄電池の容量によって変わるのだが、平均すると総額200万円ほどかかる。補助金10分の1であっても、限度額20万円という数字がほとんどになっている。

(委員)

大体200万かかり、補助金が20万円くらいになる。国の政策に振り回されているところがあるかもしれないが、市として、こういうエネルギーを普及させたいと思っているのか、それとも積極的ではなく従来型で構わないと思っているのか。どちらにかじを切るかという姿勢が必要な事業だと思う。例えば大型発電所で発電するタイプの従来型ではなく、極端な話こういう蓄電池を使って、電力に頼らずにある程度回していける地域社会を作っていく方向性を持つのであれば、一生懸命やってもいい事業だと思う。そういう気がないのであれば、止めてしまえという話も起こると思う。市はどう考えているのだろうか。

(環境保全課)

なかなか難しい質問である。機器が高額なので、市として普及を促進しても難しいというのは感じている。ただ別の面で言えば、今年も6月、7月、8月と災害が起こっている。もし停電になった場合には、こういう蓄電池等の有効化が図れる。そういう防災面でいくと、一定の推進はしたいと思う。ただ金額的に200万円ほどと高価なので、その辺のせめぎ合いというか、両挟みというか、苦しいところである。

(委員)

確かに金額が高いので簡単に導入は進まない。ただ本当にこのシステムを市としてきちんと普及させたいと考えるのであれば、附属資料のホームページの情報では、補助金はこういう金額です、こういうシステムに対してこれだけ金額が出ますという、それだけである。そうすると自分で付けようと思っている人は注意して見るけれど、そうじゃない多くの人はそのままスルーしてしまう。例えば災害で停電になってしまった場合、こういうシステムがあれば何時間かはエネルギーが確保できて、これだけ安心した生活が送れる、そういう何か目に見えて具体的に、かつ積極的にこういうメリットがあるというのをホームページ上でいいので情報として出しておけば、災害が来て電気が止まっても何日間かは何とかなるのかとか、そういうイメージが沸けば、じゃあ高いけど

うちも考えてみようかなとなる気がする。したがって、ホームページがちょっとそっけなさ過ぎるとというのが一つの問題だと思う。これはお金がかからない話なので、大体これくらいのエネルギーが確保できればこれくらい、冷蔵庫だったら何時間もつとか、そういう絵か何かを入れて書いておけば随分イメージが違ふと思う。

そこまで一生懸命でないのであれば、今回のように補助金を減らして縮小していくのもやむを得ないと思うのだが、普及させたいのであれば、そういう工夫をしてみればいいと思うし、システムを維持してやっていきたいとかじを切るのであれば、補助金は踏ん張る。ほかの自治体より多いというのは別に悪いことではないと私は思う。市の姿勢が一体どっちを向いているのかきちんと決めないといけないかなと、見ていて思った。

(委員)

私の自宅は太陽光発電システムを設置しており、余剰電力を売電している。コンディショナーやコンセントも一つだけ付いているので、昼間は自分のところで使い、夜は電力会社から買うということで、いろんな電気が使える状況ではあるのだが、6月に日経新聞で太陽光2019年問題が大きく取り上げられていた。何だろうと思ってよく読むと、2019年に最初固定価格導入制度を取り入れた53万戸の期限が切れる。期限が切れたら買取の意味はなくなり、選択肢は3つとなる。無料で電力会社に流し込むか、自分で蓄電池を買って使うか、小売電気事業者に自分が契約して安い価格で販売するか。それで蓄電池を買わないといけないかなと関心を持った。その頃住宅メーカーから2回、蓄電池の説明会がありますという案内があり、このことを言っていたのかなという気がした次第である。

今回災害に遭ったこともあり、今は自分でパソコンを使っているのだが、停電になると全然仕事ができない。事業をしている者はBCP（事業継続計画）の中で、電力を自前で確保するため発電機を設置するなど相当大変であるが、一般の家庭はどうするのだろうかと考え、今までは発電をして少しでも節約できるかなという感じであったのが、今は災害に備えリスクに対応するために蓄電池という時代、車もプラグインハイブリッドという時代ではあるものの、いずれも今話があったように高価である。日経新聞に出ていた蓄電池の価格が200万から260万円、これはなかなか買えない。とりあえず電気が切れたら、昼間は太陽光発電でしのぐ、だけど電源が切れて冷蔵庫から何からパーになってしまうのは仕方ないかなと思うくらいである。蓄電池を積んでいる車であっても、4～5年で蓄電池を換えないと本来の機能がなくなってしまう。これは数年後に

は機能向上してくると思う。その頃に購入を考えると。これは各家庭で考え方があると思うのだが、行政としては、今委員が指摘したように、災害のときのリスクをどう取るかということなので、各家庭で自分のことは自分で守る、そのためにやりなさいという意識付けは必要ではないかと思う。

(委員)

燃料電池システムの燃料は都市ガスのみだろうか。LPガスも可能なのか。

(環境保全課)

LPガスでも構わないと聞いている。

(委員)

そうすると対象は都市ガスのところに限らないということだな。今まで意見があったように、災害対策、先日の北海道でも携帯の充電に電気があるところが順番で貢献されていた。公費負担を今年から10万円に下げている、そういう問題に無関心でいられる方はそれでいいよ、という形で進めるしかないという状況でおられるのかな、そういう感じだろうかという感想である。

(委員)

資料5ページの事業目的のところ、CO2の排出を削減し、環境意識の高揚を図るとある。私も先日の北海道の地震災害が起きるまでは、こういう新エネルギーの普及は、環境問題にとっても関心のある方が率先して取り入れる特別なもの、高価なものというイメージがあり、私自身もそれほど取り入れたいとか関心を持っていなかった。ちょうど北海道に友人が住んでおり、先日の地震の際、オール電化住宅があんなに長時間何日も停電が続くとは思ってなかった、震源地からとても遠く離れているので揺れの被害はないけれど、電気のない生活がどれほど不便かというのを思い知らされたという話を聞いた。

新エネルギー、環境というかクリーンエネルギーという考え方ではなく、これからはこういう非常用の電源として活用するという、そういう意味では今後需要が増えていくのではないかなと感じた。実際に全国の人たちも蓄電に対して関心が高まっていると思う。新エネルギー関連設備導入という、こういう事業があるという啓発というか認知に今回の災害はつながっていると思う。これまで事業利用者も少なく、縮小という考えに傾かっていたとは思っているのだが、住民の意識も今後変わっていくので、市民の動向に注目しながら、事業の継続について検討していただきたいと感じた。

(委員長)

私は最初、このシートを見たときにぴんと来なかった。600万の枠で補助金を出すけれども、20万の単価を半額の10万にしたら、薄く広く賄えるのではない

かという、そういう発想なのかと思っていた。先ほど来、新エネルギーの購入についてどういう姿勢をという、難しい質問はあったけれど、要はこの600万をどう使うかを当面担当課は考えているのだろうと思う。12、13件でこれだけの事業費があったにも関わらず、補助金の予算総額がこれからどうなるか分からないけれど、単価を下げて件数を増やす方向を思考しておられるのか、あるいはそうではないのか、よく分からない。

一次判定の事業の方向性を何回か読んだのだが、補助金額は引き下げていくということなので、要は予算の総額それ自体も縮小というか圧縮というか、そういう理解でよろしいのだろうか。

(環境保全課)

お見込みのとおりであり、資料としてホームページの1枚ものを付けているのだが、29年度は補助金20万だったものを平成30年度については10万円に引き下げて、件数は各15件の30件を確保している形である。

(委員長)

そう読めば良かったのだな。そういう意味でも、先ほど委員から指摘があったように、説明がそっけなさ過ぎると思った。使ってほしいという意図が見えないので、ここは一工夫必要かもしれない。

(環境保全課)

先ほど指摘があったとおり、ホームページの内容については持ち帰り、協議の上、一工夫させていただきたいと思う。

(委員長)

前向きに善処してほしい。

No. 26 (公下) 防災・安全交付金事業 (都市住宅課)

総合計画：快適空間都市の創造－潤いのある水環境づくり

事業対象：防災・安全交付金事業

事業目的：集中豪雨の増加等による浸水被害の軽減を図る上で雨水処理の整備が必要である。効率的に施設の老朽化及び地震対策を実施し、安全・安心な生活環境の整備を実現する。

事業内容：長寿命化対策として老朽化した雨水ポンプ場の更新工事を行う。

予算・決算：補正予算額236,141千円、決算額159,159千円、繰越額76,982千円

人工数：1.0人工

(都市住宅課)

昨年説明した雨水施設管理事業はポンプ管理を行う事業であり、本事業は国

の補助事業を利用し、対象となる防災・安全に係る施設の更新事業となる。決算額の内訳は、資料12ページのとおりであり、返納金は工事に伴って発生した鉄くず代を国へ返納する償還金である。施設更新の進捗率を把握するため、成果指標には更新率（全体計画金額に対する実績金額の割合）を掲げ、平成42年度に更新率100%を目標としている。平成29年度目標29%に対し、実績は31%であり、3つの雨水ポンプ場のうち、大谷ポンプ場で効果が出ている。

自己判定の評価は全てAであり、重要な設備の更新ができた一方、厳しい財政状況のため予算の確保ができないことを課題としている。所属長の判定も同様にAであり、老朽化した施設を更新していく必要があるとのことから事業継続と判断しているものの、事業の平準化を図り、コスト削減に努めるという課題認識がある。次年度は事業計画の見直しを考えている。二次判定者の長寿命化対策、地震対策及び浸水対策に要する費用が高額であり、計画的に進める必要があるとの判断から、外部評価案件となっている。

(委員)

全体の事業計画金額が20億7,000万円である。先ほど中山のスマートインターチェンジの事業費が11億円と伺ったばかりであり、約2倍の規模なのだなと金額的な認識をした。この事業自体は平成26年度から平成42年度までと実施期間も長いので、大きな金額ではあるが、計画的に事業を進めてほしいと思う。

資料11ページの公共下水道施設の長寿命化対策、地震対策工事及び市街化区域の内水による浸水被害対策と書かれている。別添資料で3か所の雨水ポンプ場の位置を考えると、先日関西での高潮被害の映像を見ていて、この地域で高潮が起こったときにポンプ場にどのような影響があるのだろうかと率直に思った。各ポンプ場の高潮に対する対策はどのように取られているのかお聞きしたい。

(都市住宅課)

雨水ポンプ場位置図のうち、安広雨水ポンプ場と梢川雨水ポンプ場は内港に位置しており、護岸としてケーソンやテトラポッドを配置しているので、高潮に対してはある程度大丈夫かと思う。大谷雨水ポンプ場は大谷川という二級河川と並行しており、ここには川の樋門がある。海岸には高潮対策として護岸を設置している。瀬戸内海なので、関西のような台風対策までなくても、護岸があるので高潮の対応がある程度できる。大谷ポンプ場は雨水の浸水対策を含め、2階に設置しているので、高潮のレベルは分からないが、ある程度の対策はできると考えている。

(委員)

成果指標の考え方と報告いただいた成果がかみ合っていない気がする。9ペ

ージの指標設定の考え方を見ると、全体計画金額20億7,000万円に対する実績金額を成果指標としているということであるが、報告いただいている決算額だと1億5,900万、分母が20億なら7%くらいである。説明では成果指標の内容がポンプの更新率に変わっている気がするのだが、その点いかがだろうか。

(都市住宅課)

3か所のポンプ場は昭和46年から57年に建造されたポンプ場であり、古いものは50年弱経っている。全体的にかなりの老朽化が進んでおり、3か所のポンプ場の改修金額を概算で出すと20億7,000万円であった。これが平成26年頃に計画して徐々に更新をしている現実はあるのだが、実績金額が工事の請負金額等になり、計画と実際に工事をしていく上で少し乖離もある話かもしれないが、全体でそれくらいの費用がかかっている。これが全部の20億になれば、全体のポンプ更新率が100%、全て新しくなるという計算になる。

(委員)

何かぴんと来ない気がする。引き続き確認いただければと思う。その辺がうまく伝わって来ないので、全体計画で20億必要なのに、何で今年は1億5,900万なのか、自己判定で予算の確保ができないというのはそういうことなのだろうとは思うのだが、全体計画のレベル感も分からないし、進捗状況も分からない。どこがというのがよく分からないのだが、課題の成果がよく分からない事業評価シートになっている気がする。

(委員)

予算が厳しい中で、全体計画で20億を超えている。予算の状況を見ていくと、平成28年度が2億4,000万、29年度が1億6,000万、30年度が1億5,000万、その後が心細い金額になっている。ほとんど予算がないということだと思う。ただ市の基本計画では、安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりということも大きな計画の一つにしている。担当課にとってみれば、ない袖は振れないというのはよく分かるのだが、いざ災害が起こったときにポンプ場が機能しなかったことによって浸水した、ポンプ場が水没したでは話にならない。満潮時や豪雨がどの時点で絡むかによっても状況は変わってくるとは思うのだが、ない袖は振れない中でも、いかに緊急性を要するポンプを早く改修するか、優先順位を付けていかないといけない。昨日も東京の夕方の豪雨で地下街に滝のように水が流れこんでいた。あれはポンプで排水するのだろうが、地下街が水没するとなると大変なことである。それ一つとっても、災害が起こったときに早急な対応ができないと、水没してみんな浸かってしまった…では市民は済ませてくれないと思う。大洲市でも弁護士が入って損害賠償、国家賠償の準備をし

ている。災害に強いということにもう少し色を付けるというか、強弱を付けた上で何とか優先度を付け、ない中でもやっていただきたいと思う。

(委員)

私も、今後の事業費がカクンと減るのを見て、これで維持できるのかなというのが、率直な不安として思うのだが、これでも一応維持はできるということでこの事業費は出しているのか。

(都市住宅課)

この事業は、長寿命化対策事業からストックマネジメント計画に基づき、全体を平準化したりコスト削減したりということで、国の防災安全交付金という形に変わった。3つのポンプ場のうち、大谷ポンプ場はほぼ9割の改修はできた。委員のご指摘があったように、温暖化で全国的にゲリラ豪雨が発生するなど日々状況が変わっている。残り2つのポンプ場については、時間雨量が40ミリに耐えられるポンプ場を計画しているのだが、これで今後対応できるだろうかという話が議会でも出ている。特に梢川と安広ポンプ場は宅地化も進んでおり、計画時とは状況が変わってきている。雨水の強度も40ミリではなく、60ミリにするか、それで更新ができるかという議論も出ている。現状としては、当面適正な維持管理をして延命を図りながら、計画を1回見直した上で更新に移行する、例えば60ミリの雨の強度に耐えられるポンプの能力アップを検討に入れながら計画し、実施していきたいと考えている。

(委員)

質問に対する答えがずれてしまっている。質問は単純で、今後5年間の直接事業費に31年度この金額、32年、33年…と金額を積んでいるのだが、30年度から見ると、ほぼ半減しているだろう。これで事業がちゃんと継続できるかということを知っている。そのつもりで立てているとは思っているのだが、ぱっと見数字だけを見ると結構びっくりする数字である。その辺は大丈夫だろうか。

(都市住宅課)

適正な維持管理をしながら、期間によって財政的な配分はあるかもしれないが、この金額で計画を大丈夫な感じで進めていきたいと思う。

(委員)

ちょっと不安であるが、進めてもらうしかない。例えば国から何か補助金が出るとか、そういう形で改良していくのであれば、これでも金額はびっくりするけれどトータルは変わらないとか、そういうことが見えるのだが、その辺がよく分からないのが1点。

次にほかの人が作成した事務事業評価シートを是非見てほしいのだが、シー

トの事業の対象のところ、普通は誰に対しての事業かということが書かれている、市民であるとか事業であるとか。このシートだけ防災・安全交付金事業という事業の名称というか中身というかを書いているので、これだけ異色なシートになっている。この部分は見直して書いていただきたい。

あと先ほど高潮の心配に対する質問が出ていたのだが、回答の仕方として、現在は海拔何メートルまでの高潮であれば十分回避できますという方が、聞く方としては安心する。十分やっていますとか心配ないですとか言われても、本当かなとなってしまう。海拔何メートルくらいの水位に対しては無事クリアできるくらいの対応はしていますとか、そうやって答えられるようにしておくことは必要ではないかと思う。

(委員)

この夏は、ものすごく豪雨被害を感じる夏であった。先ほどのエネルギー関連事業では電気がない生活、電気がどれだけ大切かよく分かったという意見もあったのだが、水対策もとても重要である。飲料水に不便があると、これまた本当に大変な生活になるので、そういう意味でもとても重要なことだと思う。

今までの説明を聞いていて、苦労はあると思うのだが、長いスパンで古びたところから更新するなど、予算とにらめっこをしながら、工夫を重ねていただくしかないと思う。

シートの中で、ハード対策として雨水管渠の整備を行うという記述があるのだが、これはどういった地域、どういったことを基軸に進めていくのか、その計画とか、既にやっている場所がもしあるようであれば教えていただきたい。

(都市住宅課)

雨水の管渠整備については、現在非常に分かりにくいのだが、暗渠とって道路下に入っている配水管が商店街（湊町～灘町）にある。また国道56号沿いにも開水路で雨水の管渠が入っている。雨水関係で整備できていないのが北新川地区である。大谷川の北側の部分であるが、今後その整備をしていく計画である。

(委員)

今のところ2か所エリアがあるということだな。

(都市住宅課)

エリアとしては、安広、梢川、大谷のポンプ場でそれぞれ排水を行っている。北新川の排水については、大谷ポンプ場で排水する計画としている。

(委員)

そうすると3か所あるポンプ場のそこそこに暗渠があるのだな。

(都市住宅課)

市街化区域の町場には雨水管渠がポンプ場に入るよう、細かい管も入れると網目のように整備しているという形になっている。

(委員)

とりあえず大谷ポンプ場の方の新川付近の暗渠をやって、次に梢川ポンプ場や安広に順次移っていくということか。

(都市住宅課)

安広と梢川ポンプ場に入る管渠はほぼ完了している。北新川の配水管は未整備なので、その地区をメインで整備し、大谷ポンプ場に流入して排水するというのがメインの工事になる。

(委員長)

私も事業の対象のところが疑問であった。あと所属長の課題認識でストックマネジメント計画というのが突然出てくるのだが、何のことか分からない。順次改修しなければならないとしながら、何を基準にどういうスピードでということが、少しでも書いてあると非常に伝わりやすい。委員が指摘した、どうメリハリをつけるか、どう優先順位を付けるかというのがこのシートを見ただけでは分からないということである。自己判定の苦労した点・課題で、厳しい財政状況のために予算の確保ができないと書かれているのだが、これはいずれも同じだろうと思う。必要経費がどれくらいでどのくらい足りないのかがシートに反映されないと。漠然としすぎていて私にはよく分からなかった。先ほどのポンプ場位置図においても、グラウンドレベルから何メートル上がっているとか、標高何メートルのところにあるとか、ちょっと説明してあれば非常に分かりやすかったのではないかと思う。

お答えは結構である、そのように感じた。

No. 27 市営住宅管理事業（都市住宅課）

総合計画：快適空間都市の創造－安らぎのある住環境づくり

事業対象：市民（市営住宅の入居者及び近隣住民等）

事業目的：公共の資産である公営住宅を良好な状態に保ち、入居者の安全及び利便性の向上に努め、団地内の居住環境の維持、保全を図る。

事業内容：市営住宅の一般修繕及び退去時の修繕等維持管理運営

予算・決算：当初予算額48,982千円、決算額38,395千円 繰越額7,452千円

人工数：2.5人工

(都市住宅課)

直接事業費の繰越額7,452千円は、伊予市住宅マスタープラン見直し業務を平成30年度に繰り越したものであり、決算額の内訳は資料16ページのとおりである。成果指標には団地内の居住環境の維持・保全を図るため、修繕度合いの指標を掲げている。要望を受けた修繕はなるべく早い対応に努めている。自己判定において社会情勢等への対応が顕著であり、妥当性をAとしている。有効性・効率性についてはBとしている。電化住宅において、電気温水器の部品が製造中止であることを受け、修繕について電気温水器の交換、取り替えを検討する必要性が生じるとの課題がある。二次判定における伊予市市営住宅ストック総合活用計画、長寿命化計画に基づき、長期的な公営住宅の活用を目指す必要があるため、外部評価案件となっている。

(委員)

附属資料を見ると、各エリアに結構な数の市営住宅があるのだなと実感した。この資料では建てた時期が分からないのだが、古いものから新しいものまでであると思う。需要と供給というか、その物件に対して人気があるとか、空き部屋が多いとか、そういう現状はどうなっているのか教えていただきたい。次に、修繕や草木剪定などいろいろ環境維持に結構なお金を使われているのだが、例えば家の修繕に当たる人、業者はどのような選定でどのような人が入っているのか。また、家賃の滞納という問題をあちこちで聞くのだが、伊予市の場合はどういう状況か、合わせて教えていただきたい。

(都市住宅課)

市営住宅の地図について、全部で30団地となっている。細かく言うと6番、10番が増福北住宅なので、全部で29団地である。そのうち、旧伊予市においては、古い住宅は政策空き家という形で募集していない。旧伊予市で募集しているのが、5番の安広団地、13番の鳥ノ木団地、14番の新川団地の3団地である。15番から20番が双海地区の市営住宅、21番から29番が中山地区の住宅であり、30番が一番新しくできた双海の団地である。19番の星住宅、28番の福元団地は募集を行っておらず、それ以外の住宅について募集している。

募集の状況については、空き家が生じた際に募集をかけるのではなく、ある一定期間で募集を受け付けし、くじ引きで順番を決め、補欠入居という募集のやり方をしている。資格は毎年更新のため、1年間の資格である。

修繕料と業者選定については、修繕料が130万円以下の場合は随意契約という方式で契約をしている。業者3社で見積もり合わせを行い、一番安い値段の業者と契約している。業者は旧伊予市の場合は旧伊予市の業者、双海地区の場合

は双海地区の建築業者と、できる限り優先してお願いし、見積もり合わせて業者を決めている。空き家が生じた場合は、その都度修繕を行っており、工期は2か月ほど設けている。

最後に滞納関係の質問である。住宅家賃と駐車場使用料の滞納があり、平成29年度で家賃が約440万円（収納率94.75%）、駐車場使用料が248千円（同95.32%）となっている。基本的に月の家賃はその月末までに支払うのを原則としている。口座振替できなかつた人には不納通知を送っている。その後督促料が発生する人については、督促状を送付している。それ以外の滞納がある人に関しては、期間を設け計画的に通知を行うとか、個別に連絡を取って市役所に来てもらい誓約書を書いてもらうとか、できる限り納付義務意識の向上に努めるよう周知している。

(委員)

私もなかなか実態が分からなかつた。詳細な説明で実際に旧伊予市では3団地で募集しているとか分かつたのだが、そういうものも資料にして、戸数や入居率を示した資料が事前にあると良かつたと思う。

これは個人的な感想であるが、伊予市は違うかもしれないのだが、松山で市営住宅の話が出てきたとき、結構賃貸物件があるので、そういうものを借りてやればどうかと言うと、国から補助金が出るので造つた方が安いという話があつた。先ほどの新エネルギーの話と絡んでくるのだが、市で住宅を造る場合、どちらかと言うと所得の低い方が対象ということがあるので、あまり良い物を揃えるなという発想もあるかもしれないが、市が政策として新エネルギー住宅を実際にやってみて、そこで役立てるとか、そういう組み合わせをしてもいいのかなと思つた。実際に導入するとなると反発が出るかもしれないが、そういうことをやってもいいのかなと思ひながら聞いていた。

(委員)

市営住宅の管理は、以前にも行政評価にかかつていたと思う。住環境の整備ということで、修繕を行つて良好な住環境を保つということがあつて、そのときに退去される場合は大体分かつた。1年間の修繕については希望箇所、いろいろ聞き取りをして悪いところから年度内に修繕するという回答があつた。事業活動の実績を見ると平成28年度が99件、29年度は倍増して180件を予定しているが、結果は28年度から少し増えているだけ。予算を見ると740万の繰越があるということであるが、何か執行できない特殊な事情があつて繰り越しているのだろうか。もう一つ、一般修繕件数113件で完全に問題が解決したのかという点はどうか。

(都市住宅課)

修繕に関しては、入居者負担の場合と市負担の場合という基準を決めている。この一般修繕の場合は、入居者から連絡を受けると、市の担当者2人が現地を訪問、確認をし、個人負担か市負担か決定をする。それで市負担の場合は市の予算で執行を行っている。29年度の予定が180で実際は113件であるが、連絡を受けた修繕については全部行っている。

繰越の7,452千円は市営住宅の修繕費ではなく、住宅マスタープランという計画を作る予算であり、修繕と関係はない。

(委員)

もう1点質問である。電気温水器の部品がもうないということで、入れ替えするとなるとどれくらいになるのか。

(都市住宅課)

電気温水器の見積もりは一応取っている。世帯用では370リットル、単身用で200リットルの容量の温水器を設置しており、370リットル世帯用のものが、税込みで432千円である。

(委員)

なるほど。あまり高価なものだと予算を圧迫するという疑念があったが、結構である。

(委員)

翌年度に繰り越した住宅マスタープランというのはどういうプランなのか。

(都市住宅課)

伊予市住生活基本計画、住宅マスタープランであり、10年計画で作っている。審議の内容としては、計画の位置付けや策定スケジュールを決定し、一般市民にアンケートを取って、課題の抽出などを行うこととしている。住民意向調査の結果や住宅政策の基本方針を決定の上、いろんな計画をしてもらう予定である。

(委員)

先送りになった理由はということだろうか。

(都市住宅課)

審議会の組織構成は10人以下で組織を予定している。その中に一般公募者を2人入れる予定として公募を行ったのだが、申し込みがなく長引いているということである。

(委員)

先ほど委員が言われていたのだが、私も市営住宅はもう時代のニーズにない

のではないか。住宅マスタープランを審議されるとそういう意見も出てくるのではないだろうか。これだけ空き家が増えてきており、賃貸は賃貸で相続税対策により増えてきている。配置を見ると、そういう住宅がない地域もあるという意見もあるかもしれないが、十分に余っており、空き家対策をどうするかという事業も別にあっただろう。そういうことを考えると、手間暇かけて高い温水器を付けて維持される必要はあるのかなという気がした。事業そのもののことになってしまうので、意見を求めても仕方がないのだが、私の感想である。

(委員)

私も修繕の発注先の業者について聞きたいと思っていたのだが、先ほどの質問が重複しており、納得した。あと修繕の内容についてであるが、畳替えとかクロスの張替えとか、そういう専門的な作業は別として、例えば退去後のハウスクリーニングとか簡単な清掃業などは、市内の障がい者の就労支援の一環として、そういう事業所に声掛けして入ってもらおうとか、そういうことも考えられてはどうかと個人的に思った。

(委員)

よろしいか。この市営住宅管理が低所得者対策ということであれば、維持管理に係る費用をかけるより、一部家賃補助の制度をうまく導入すれば、低所得者対策になるのではないかと思った。

(委員長)

私は30か所もあるとは思わなかった。内訳を見ると双海町、中山町のエリアに結構あるということが分かり、認識を改めたところである。これは全部で戸数というか世帯としては幾つあるのか。

(都市住宅課)

管理戸数について、旧伊予市の団地が大きいので人数は多い。全体的には648戸あり、旧伊予市が542戸、双海地区が51戸、中山地区55戸である。

(委員長)

築年数からすると、どこが一番古いのだろうか。

(都市住宅課)

増福住宅が昭和22年前後に建っており、一番古い。

(委員長)

私は鳥ノ木団地みたいなところしかイメージしてなかった。

(都市住宅課)

余談ではあるが、鳥ノ木団地は昭和48年から54年、昭和50年前後に建った建物である。8棟240戸である。

(委員長)

あそこも結構古いし、でかい。542分の240ということだな。

(委員)

よろしいか。鳥ノ木団地は分譲して家を建てた人がいっぱいおられると思う。今言うこの鳥ノ木団地はまた別のものなのか。

(都市住宅課)

鳥ノ木団地の真ん中を走る道から奥側が一戸建ての個人住宅である。国道側にある4階建ての建物が8棟あり、そちらが市営住宅である。

(委員長)

委員が口々に発言されたのだが、古くなり過ぎたものはもう募集できない。そのままの方が身軽になって良いような気がするのだがいかがだろうか。旧伊予市はもとより、中山、双海のエリアもまだ需要はあるのだろうか。

(都市住宅課)

中山地区については、公営住宅の上に特定公共賃貸住宅、中堅クラスの住宅もある。そちらについては若干空き家もある。公営住宅は空けば申し込みが来ているので、埋まっている状態である。双海地区は公営住宅に若干の空きがある。地域的なこともあり、申し込みが少ないのが現状である。

No. 28 (都市文化) 都市総合文化施設運営事業 (都市住宅課)

総合計画：生涯教育都市の創造—個性豊かな文化の振興

市民等の教養及び文化の向上の役割を担う。

事業対象：伊予市都市総合文化施設ウエルピア伊予及びその利用者

事業目的：ウエルピア伊予の現有施設を有効に活用し、市民等の教養及び文化の向上を図る。

事業内容：ウエルピア伊予の指定管理者の監督指導及び施設改修等の実施

予算・決算：当初予算額17,528千円、補正予算額40,879千円、前年度繰越額475千円、繰越額17,500千円、決算額38,638千円

人工数：0.5人工

(都市住宅課)

次年度にプール等の塗装改修工事17,500千円を繰り越している。また決算額の内訳は資料20ページのとおりである。成果指標は平成20年度の施設利用者総数を100とした指標を掲げており、平成29年度の目標指数124に対し、128となるなど、教養及び文化の向上に一定貢献できたと考えている。さらなる事業展開やサービスの向上を図り、利用者増につながるよう努力しているところであ

る。自己判定については、目的の妥当性が顕著でありA判定としている。有効性及び効率性はB判定である。事業成果・工夫した点として、施設の有効利用として新たにWi-Fiを導入するなど利用者の利便性の向上を図った。一方苦勞した点として、公共下水道の接続により不明水の流入が確認された。その位置の特定に時間を要したものの、現在は場所が特定できたことから、次年度は漏水地の修繕を行うこととしている。所属長の判定では、この事業が年間50万人程度の利用が見込まれる伊予市の主要施設であり、市民の教養や文化の向上を図るため、平成30年度から8年間の次期指定管理者も決定したことから事業の方向性を事業継続としている。施設の維持管理等を適切に行い、利用者のニーズに合った運営に努めなければならないとの課題が見受けられる。二次判定者の指定管理者選定時、議員全員協議会等において委員から今後の運営費等の質問があったことなどを踏まえ、外部評価案件としている。

(委員)

まず1点質問である。宿泊施設のバリアフリー対策はどのような状況、今後どうバリアフリーを進めていくとか、現在こういうところが完備できているという現状を教えてほしい。もう1点は要望である。参考資料のパンフレットを見ると、地元伊予市民に対して、宿泊料金とかテニスコート、野球場の利用料金とかに割引があるのだが、地元の団体は比較的会議であったり、懇親会で宴会を行ったりということにもよく使っていると思う。そういう部屋代なども市民割引の対象にしてもらえれば、また地元の人たちのリピートの利用率がアップすると思う。そういうことも是非取り入れてもらえばありがたい。検討いただければと思う。

(都市住宅課)

客室で完全にバリアフリー対応としているのは、バリアフリールーム1室である。その他洋室については、基本バリアフリーになっているのだが、和室はドアを開けた入口のところに若干の段差、10センチ程度付いている。これについては状況を再度確認し、今後どのような対策をすればよいか、指定管理者と協議して考えたいと思う。室料の割引、市民への還元については、施設を指定管理していることから、金額等は条例で定める上限金額以内であれば対応できることになっている。そのような要望があったことを指定管理者に伝えたいと思う。

(委員)

よろしいか。資料17ページに指定管理料0円と書いてある。指定管理料はないのだろうか。

(都市住宅課)

この施設は利用料金と収入全て指定管理者の収入として運用を行ってもらっている施設である。指定管理料はなく、最終的に指定管理者が1年間の収支に基づいた剰余金、儲けが出た場合の30%を市に剰余金納付金として納める協定を結んでおり、それにより実施している。

(委員)

そうすると委員会資料に付けておられるウェルピア伊予収支調べが、その30%計算の根拠になるという感じだろうか。

(都市住宅課)

お見込みのとおりである。

(委員)

なるほど。この計算の確かさについては、どう確認しているのか。

(都市住宅課)

計算方法としては、添付資料4ページの表にあるとおり、それぞれの項目に基づき毎月月例で収入報告がある。それを1年間、4月から始まり3月で終わった年度分の金額を集計し、それに対して支出部分を差し引いた額が利益という形の確認をしている。税引き利益に対して30%掛けたものを剰余金としていただいている。

(委員)

その報告されたものを市では監査とか上には出しておられるのか。

(都市住宅課)

月1回定例の報告会があり、収入支出状況と利用者人数等の報告を受けている。その中で対前年比何名増減であるといった資料を提出してもらっているのも、その数字的なチェックである。領収書までは拝見していない。出てきた表を調査というか確認している状況である。

(委員)

日本の文化として、あまり監査というのはないのかなという気もする。そこはじかにされた方がいいのではないかなという気がする。あと収支調の中で部門別以外に何か取られているものはあるのだろうか。

(都市住宅課)

これ以外では特にはない。

(委員)

なるほど。そうすると、例えばゴルフのところでどれだけ利益が出ているのか、先ほど直接事業費の中でゴルフ練習場ウインチ交換工事に1,000万という価

格が掛かっているという報告があったのだが、それが必要かどうかというのは、検討できる材料がそもそもないということにあらうかと思うのだが、そう結論付けたのでよいのか。

(都市住宅課)

施設の修繕箇所等は、前年度の予算要求のときに指定管理者から要望が上がってくる。基本的には、使用する場合に危険であるとか周辺に影響を与えとか、そのような内容を優先して修繕を行っている。このゴルフ練習場については、ウインチが15年以上経っていて正しく作動しないということであったので、全部で16基あるのだが、一気に改修できないということで年に4基程度ずつ、この先4年計画で更新するというで行っている。

(委員)

成果指標自体が利用者数の維持に重点を置いておられるので、そういう意味では分かるのだが、利益なり、どの施設を維持していくべきかという判断、どれだけ部門別でその資料をいただけるかというところも検討いただいて、いろいろな判断をされるべきではないかなという意見である。

(委員)

ウェルピア伊予は、平成30年度から第2次の指定管理に変わっていると思う。以前も運営事業に関し行政評価にかかっていたと思う。そのときは費用負担の面に関し、構造上基本部分に関わるものは市が負担する、消耗品的な軽微なものは指定管理者がやってくださいという仕分けになっていたと思う。今回の直接事業費の内訳を見ると、大半は基本構造の基本部分に関わるものだと思うのだが、毛布や敷布団は消耗品である。本来は指定管理者が負担するものではないのか。

(都市住宅課)

予算段階では、金額的に備品購入と考えて予算化していた。内容的に消耗品ということで予算を組み替えて使ったのだが、金額的にかなり高価なものであるので、消耗品であるが備品対応ということで支出している。

(委員)

それから、二次判定のところ、議員全員協議会で10人の議員の質問等があったということである。どういう内容の質問が出てきたのだろうか。

(都市住宅課)

地元の業者になぜならなかったのかというのが主であった。

(委員)

分かった。ここは宿泊以外の方であっても、秋にはいろいろなところでイベ

ントもあるし、花まつりや植木まつりもある、一定の距離のウォーキングをするとプレゼントもある。指定管理者はいろいろ考えており、市民には非常になじみ深い、利用勝手が良い施設だと思う。50万人の利用で直接事業費4,000万とすれば、1人100円もかからないで楽しく遊ばせてもらっているということであり、これはできるだけ長く市民が利用できる形で、指定管理料が0、納付金が700万あるということなので、指定管理者制度にもいろいろ節があるけれど、その中でも非常に良い模範生ではないかと思う。市民が楽しめることに活用されているので、是非長く維持をしていただきたいと思う。

(委員)

今の委員が言われたとおり、指定管理料0円でやっていて、しかも利益が出ていると。うまく回っているのだろうと思った。

それで、指定管理期間が8年間というのは結構長く、珍しいかなと思う。別にできないことはないけれど、なかなか長い指定管理期間でやっているなというのが印象として思った。今指定管理者から市にはこうしてほしいという要望というのは何かあるだろうか。

(都市住宅課)

現時点での指定管理者の要望としては、使用料を頂いて運営する施設、野球場やテニスコート、体育館とさまざまある。それぞれ部分的に老朽化が進んでいるものがあるので、その修繕を早くお願いしたいという要望が出ている。

指定管理期間については、第1期が平成20年から10年間の指定管理をしていた。この理由については、雇用や事業の継続性、5年であると指定管理者が変わった場合、なかなかうまく引き継げないという面もあるということで10年とした。今回8年とした理由は、平成37年度で第2次総合計画が終了することとなり、その第2次総合計画が終わる期間までは存続をさせるという方針が出ていることから、それに合わせ8年という指定管理期間を設定した。

(委員)

附属資料4ページにウェルピア伊予の収支調がある。先ほど来の意見で、なるほどそういう見方もあったのかと思いながら聞いていた。私は単純に税引き後利益が2,835万出ているだろう。この企業、どちらの方が指定管理を受けてやっているのかは存じないが、かなり努力をされて収益を上げていると思う。だから素晴らしいなと思って拝見した。先ほど10人の議員から質問があり、地元の人がなぜならなかったのかと聞かれていたが、この指定管理の変更に当たり、この10年間培ってきて、これだけの収益を上げた指定管理者が今回変わったのか、それとも継続でまだなさっているのか。

(都市住宅課)

指定管理者は継続している。業者はFun Spaceという東京に本社があり、広島
の厚生年金会館なども指定管理施設として扱っているなど、実績はかなりある
業者が担当している。

(委員)

そういう業績のある業者がてこ入れをし、10年かかってこういう収益を上げ
たということからすれば、地元の業者がならなかったのはどうしてかというよ
り、他所からそういうパワーで立ち直ったということの評価すべきだと思う。

資料を見せていただいて気付いたのは、展望スカイラウンジがあるだろう。
パンフレットにも記載されているのだが、ここが予約制となっている。私も何
度も利用させていただくので、ああ展望台があるなというのは知っていたのだ
が、予約制でどれくらいの人が利用されているのだろうか。

(都市住宅課)

申し訳ないが、利用者数について把握はしていない。主に使われているの
は、夜のラウンジ、お酒を飲んだり、宴会をした後の2次会で利用したりとい
う部分、また展望とラウンジを活用した自主事業というものもやっている。

(委員)

そうすると、利用者はいるとしても、大勢の人が展望台に上がり、星や夜景
を観賞するということはあまり考えられないということだろうか。

(都市住宅課)

展望ラウンジが高い位置にある。指定管理者の運営としては、基本的にそこ
に従業員を配置する形で管理することとしている。先ほどの要望と同様、指定
管理者に開放するような形の要望があったことを伝えたいと思う。

(委員)

ありがとうございます。ある部分限定された人たちがそういう使い方をして
いるというのであれば何だが、資料20ページの直接事業費の内訳を見ると展望
棟のエレベーターで620万何がしかのお金が使われているだろう。そうすると、
その利用するメリットというか、エレベーターで年間そんなに要るのかなと思
ったときに、600万はもったいないなという気がした。

(委員長)

私自身も指定管理料の0円という表記、それから指定管理期間8年間という
のが疑問であった。2次判定のところ、議員全員協議会で10人の議員から質問
があったということであるが、要するに身近な地元業者になぜしなかったのか
ということだろうか。

(都市住宅課)

平素からそういう質問もあり、地元業者を優先的にできないかという議員もおられた。しかしながら正当な審査の結果継続されていることから、そのことを説明すると、ほとんどの議員は納得していただいた。

(委員長)

指定管理の候補者として、市内や県内の業者が手を挙げたという事実はあるのか。

(都市住宅課)

手を挙げている。

(委員長)

それなら別に問題はない。結果がそうなのだから。実は愛媛県の場合は県内業者に限定している。だから限界がある。つまり、本来の施設の設置目的、精神が生かされない危険性の方がむしろ高い。先ほど聞き漏らしたのかもしれないが、広島で同様の施設を指定管理としておやりになられている業者だろう。

(都市住宅課)

おっしゃるとおりである。

(委員長)

なるほど。今や指定管理先を開拓する、獲得するには大量の申請書類が必要になっている。その業者がまた外注するという状態になっており、こういう体育施設等々が含まれていると、ある大学院の体育学研究科なんて、申請書づくりがいいアルバイトになっている。場合によってはそういう辺りチェックアップができるかもしれないと思った。

先ほど委員が納得したかどうか分からないが、私も10年間プラス8年間というのは、途中で何かあってもいいのではないかと思う。要は注意を喚起するために、8年間でも4年間-4年間とか、10年間なら5年間-5年間とか、あるいは3年間で繰り返すとか。そういう機会があった方が、いろいろな取り返しのつかない大きな失敗が出ないような気がする。私自身が関わっている選定も3年から5年である。そういう新陳代謝を図ることにより、より高いレベルの指定管理の実態が望めるということである。無理して手を挙げて指定管理を請け負ったところが、途中で逃げ出すというのは全国で山ほど実例がある。そういう点で抜き差しならない状態にしないというか、そういう危険性を抱えないようにする、そういう危機感も今後必要ではないかと思う。私は総合計画とリンクさせる必然性はさらさらないと思う。

No. 29 下三谷工業団地造成事業（経済雇用戦略課）

総合計画：産業振興都市の創造－活力ある商業・工業の振興

企業誘致を図るとともに、既に立地している企業の誘致対策等に努め、地域経済の振興、発展を図る役割を担う。

事業対象：一般、企業、土地所有者

事業目的：農村地域工業等導入促進法を活用した企業誘致を実施し、地域経済の振興、発展を図る。

事業内容：下三谷工業団地において、農村地域工業等導入実施計画第3期として造成し、工業団地の拡張を行うことにより企業誘致を図る。

予算・決算：当初予算額72千円、補正予算額4,968千円、前年度繰越額3,395千円、繰越額5,184千円、決算額2,433千円

人工数：0.27人工

（経済雇用戦略課）

決算額の内訳は資料24ページのとおりである。

別添添付資料に下三谷工業団地の全体を表示している。このうち緑の線で囲んでいる3,797平方メートルが対象の土地であり、土地所有者は3人いる。29年度には用地確定測量業務及び地区計画策定業務を完了している。昨年度の課題であった、市内企業に対し企業誘致に努めることについては、問合せのあった市内企業に対し、丁寧な進捗状況説明を行うなどの対応をしている。成果指標には下三谷工業団地内への優良企業誘致としており、29年度は目標1社に対し、実績1社となっている。自己判定については、地域経済の振興、発展を図るために必要な事業であることから、全ての項目をAとしている。課題としては、開発許可申請に係る県との協議が難航し、事業の進捗状況が遅れていることと、地権者との交渉が難航していることを挙げている。所属長の判定も全てA判定であり、事業の方向性は事業継続と判断しているものの、関係課との連絡・調整等の連携を継続し、早期に地権者との交渉を進めることが必要との課題を挙げている。

（委員）

こういう事業は意見を持ち合わせていない。行政の方がトップセールスというか、アンテナを張り巡らせて、企業誘致などいろいろ努力していただくしかないかなと思う。

ただ思ったのが、先ほどの資料にあったグリーンの囲んでいる所、3人の所有者がいるということであるが、まず下三谷工業団地のこのエリアは、土地を市が買って企業に貸すのか、土地を持ち主から借りて借地料を払っていくの

か、その辺りを教えていただきたい。もう一つ、下三谷工業団地というこのエリアをそういう形で育てていくのであれば、どうして最初から青のラインで囲ったところで対応しなかったのか単純に思う。歯が抜けたようにここだけぽっこり残っていて、今回買うのか借りるのか存じないのだが、手当てするわけだろう。その点をお伺いしたい。

(経済雇用戦略課)

まず企業団地の造成に関しては、地権者から土地を購入して企業に売却する、売却に関しては特定の企業に売却するのではなく、あくまでも入札により売却企業を決定するという方式を採っている。2点目の今回開発を行う土地、歯抜けのようになっているということであった。実はこの下三谷工業団地自体は、今回第3期の造成工事として位置付けている。第1期目のラインは入っていないのだが、およそ半分くらい、資料でいう南側の工業団地を第1期工事として造成した。その後、愛媛新聞社があるところから北側辺りを第2期工事として分譲をした。そのときの予定では、今回の緑の箇所も一緒に開発をする計画を立てていたのだが、事業を進める過程で当時の土地所有者の方が売却に応じられないということで、同意が得られなかったため、現在まで農地として残っていたという状況である。現在は当時の所有者の方がお亡くなりになり、相続権者の方3人が所有されている。その方たちの意向として、市の工業団地として活用してもらえるのであれば、用地買収には基本的に応じて構わないということである。ただ市がこういう工業団地を計画するに当たっては、当然企業からのニーズがある一定ないと、市が造ったものの売れずに残るということになってはいけない。現在企業からのニーズがある状態であり、土地所有者から基本的に買収に応じていただける見込みがあるという状況から、事業に着手している状況である。

(委員)

なるほど、よく分かった。

(委員)

事業の終了年度が30年度ということであるが、30年度で終わりきらないということで、おそらくまた継続していくのかなと思う。この造成事業というのは、この緑の部分の工業用地にして売り渡すことにより事業自体は完成なのか、それともさらに第4期としてもう少し規模が広がっていくのか。その辺の方向、分かる範囲でいいのだが教えていただけたらと思う。

(経済雇用戦略課)

先ほどの説明でも少し触れたのだが、現在愛媛県と開発行為許可申請の手續

について協議を行っている。当初市が想定していた内容よりも細かいところまで指導があり、当初の予定より若干スケジュールが遅れ気味になっている。予定として、現在農地ではあるけれど、隣接する土地とレベル自体は同じであるので、大掛かりな造成工事は必要ないと見込んでいる。県との協議が早期に整えば、今年度中の造成工事完了まで行けるのではないかと思っているのだが、何分協議の進行次第であるので、場合によっては、ご指摘のとおり30年度中に工事が完了しない可能性もある。

もう一点、今後の工業団地の見込みについては、以前は市役所内に土地開発公社という組織を設けており、そちらが工業団地を用意して企業に売却するという形をどこの市町も取っていた。ただ時代の流れで、市が工業団地を持っていても企業がやらないと買っていただけない、俗に言う塩漬けの土地が多数出てきたこともあり、伊予市においても土地開発公社は解散し、今はない。工業団地の担当として当課が担当しているのだが、役所が工業団地を構えるためには、先ほどの説明のとおり、企業からのニーズ、一定の要望がないと手掛けるのが難しい。さらに企業のニーズというのは、今欲しいけれど、市が工業団地を用意するには2年とか3年とかどうしても期間がかかってしまう。その段階まで本当にその土地が必要か、先を見通すことも非常に難しい状況であるので、現時点としては、この下三谷の工業団地第3期の造成のほかには、造成の計画は持っていない。

(委員)

地権者との交渉が難航しているという課題は、もう解決したということか。

(経済雇用戦略課)

年度当初に地権者の方と話し合いをさせていただいている。先ほど指摘があったとおり、この土地だけ残っているという今までのいきさつを、相続を受けられた方たちはご存知なかったようで、市に対して一定の不信感を持たれていたようである。そのことに関し、分かる限りで説明させていただいたところ、用地買収に応じても構わないという前向きな判断をいただいているところである。ただどうしても県との協議が整った後初めて開発許可の手続きが取れるということであるので、買収の時期がいつになるか不透明なところがある。

(委員)

ここの反対側のウェルピア伊予は直近で都市計画の区域内に入ったのだが、ここの団地も都市計画区域に入っているのだろう。

(経済雇用戦略課)

都市計画区域内の市街化調整区域というところに属している。農地も俗に言

うもともと農業振興地域である。そういう開発等ができないところではあったのだが、農工法という法律で、農村地域ではあるのだけれど、ある一定工業を導入して地域の活性化を図るという意味合いで、国の認可を頂いて工業団地を作るということである。

(委員)

もう一点、この下三谷工業団地は農村地域工業等導入促進法に基づいて買収を進めてやっているのか。

(経済雇用戦略課)

今回の土地以外のところは、今指摘があった農工法の手続に基づいて土地開発公社が買収及び業者を決定したという流れである。

(委員)

公共事業についてよくあるパターンは、地権者が売らないのは税金を払いたくないから、税金がただなら売ってあげるといふのが多い。通常工業団地をする場合は、広拡法（公有地の拡大の推進に関する法律）や宅造（宅地造成等規制法）で1件1,500万の控除ができるのだが、農村地域工業等導入促進法に基づく特別控除は800万しかない。納税者にとっては少し税金がかかるかなと思う。

(経済雇用戦略課)

手元にはっきりした資料を用意していないので申し訳ないのだが、公共事業に伴う用地買収ということで、2,500万控除ではなかったかと記憶している。

(委員)

2,500万は区画整理の場合である。農村地域だと800万しかないと思う。

それと従前の税法でいけば、市町村が買えば特別控除があり、かつ軽減税率が使えたということになるけれど、今はどちらかを選びなさいという改正になっていると思う。今後県との協議が終わって価格の話になると、そこがネックになるような気がする。

もう一点、入札で売られるという話があったのだが、1社入札でもされるのだろうか。

(経済雇用戦略課)

基本的には公開の入札になる。応募した業者がもし1社であれば、当然1社で入札をすることになる。

金額の話について、市では鑑定評価に基づいた金額での買収にしかならない。控除については、こういう控除があるのではないかという情報提供はしているものの、最終的には税理士とか、本人が最終確認してくださいという話だけさせてもらっている。契約のときには、その辺も詳しく説明した上で行った

いと思う。

(委員)

29年度の実績1社というのは、頂いている地図ではどちらになるのか。

(経済雇用戦略課)

緑の枠で囲っている上に赤い線で囲んでいるセキ株式会社新工場とある。ここに新工場を29年度中に建てられたので、1件ということでカウントしている。

(委員)

なるほど。私はこの事業で特に聞きたい点はなかった。

(委員)

法令とか専門的なことは分からない。本当に初歩的な質問である。事業評価シートのところ、事業の説明で企業誘致を図るという表現が何カ所も出ているのだが、成果指標のところには優良企業誘致数と書いてある。この優良企業というのは何か基準のようなものがあるのだろうか。誘致する対象として、どの企業でもウェルカムではなくて、市として明確な一定の基準を設け、そこを優良企業と捉えているのか。このシートの表現では分からなかった。

(経済雇用戦略課)

市としては優良な企業に来ていただきたいという意味で、期待して今まで来ている。入札のときに一定の基準があって、それをクリアしているから優良な企業と判断するという条件は特別設けていない。表現というところでご理解いただければと思う。

(委員長)

ありがとうございます。

新しい企業もさることながら、さまざまな企業が入っている。地元の雇用創出どうこうという件もあったのだが、従業員数はどれくらいいるのだろうか。厳密じゃなくてもいい、アバウトで結構である。地元の人も結構行っているということでしょうか。

(経済雇用戦略課)

全員が全員地元ということではない。ただ事業者によっては、市の制度も利用して補助金も出している。最低5人は新規雇用するという決まりもあるので、周辺から来られている方もいるけれど、地元の方もいる。

(委員長)

もう一つ、造成後工業団地の横に工業団地の公園という表示があるのだが、これは造らないといけないのか。

(経済雇用戦略課)

都市計画法の基準で、全体面積がある平米以上であれば3%以上の緑地を設けないといけない。都市計画法に基づいた公園緑地の基準である。

(委員)

緑化施設は設置を義務付けられている。

(委員長)

それは知っているのだが、この場所に。

(経済雇用戦略課)

ほかに取るところがなく、この位置にしか計画できなかった。

No. 30 クラフトの里管理運営事業（経済雇用戦略課）

総合計画：産業振興都市の創造－賑わいのある観光の振興

観光施設のPRを行い、都市住民との交流を図る役割を担う。

事業対象：都市住民

事業目的：都市住民との交流を促進し、市の活性化に資する。

事業内容：クラフトの里の指定管理及び道の駅改修工事関連事業

予算・決算：当初予算額6,719千円、補正予算額66,287千円、前年度繰越額10,948千円、繰越額14,197千円、決算額58,408千円

人工数：0.41人工

(経済雇用戦略課)

まず資料の修正をお願いします。資料28ページの決算額の内訳の2段目、委託料－指定管理料の摘要欄に出張旅費とあるのだが、これは削除願いたい。

クラフトの里は、ウッドクラフトセンター、そば打ち体験施設、屋外トイレ、駐車場等の総称であり、クラフトの里管理運営事業として実施している。決算額の内訳は修正いただいた箇所のとおりである。道の駅改修工事については、別添付資料の道の駅「なかやま」概要書にその他施設の概要欄がある。駐車場については区画線の引き直しを含めた再整備を、屋外トイレは24時間利用となることから、内外部とも改修を行った。防災備蓄倉庫を新築し、ウッドクラフトセンター等の建物については内部改修等を行っている。配置等については、別紙の施設説明図に位置を載せている。昨年の課題であった集客のための運営方法等については、改修後の販売計画や取組等について指定管理者と協議検討を重ね、他市町の類似施設に劣らない運営を目指すこととしている。成果指標には、施設活用効果の判断基準として入り込み客数としており、29年度は改修工事の影響から、前年度より若干の減少となっている。自己判定

は、中山地域のみならず市の活性化のために必要な事業であることから、妥当性・有効性をA、効率性をBとしている。今後の有効な施設利用について、引き続き指定管理者と協議を行うことを課題に掲げている。所属長判定も同じであり、事業の方向性は事業継続としているものの、施設運営について指定管理者へ引き続き指導していく必要があること、特産品センターとの関係についても検討することという課題を掲げている。

(委員)

事業の対象を都市住民としている。都市住民もファミリー層や若者、中高年とそれぞれの年齢層によって、体験型レジャーとしてのそば打ちや木工クラフト作成など体験をしに来られる人、中高年なら産直市で新鮮な野菜を購入して帰りたいとか、それぞれの対象によってニーズがすごく広がっていると思う。それぞれのニーズに合わせて限られたスペースの中で、クラフトセンターであったりそば打ち体験の道場であったり、あと産直市だったり、コンパクトにうまく機能されていて、すごく期待が大きいところだと思う。

今はどれも何かいっぱい魅力的な施設があるね、いろいろなことができるねという感じであるが、その中でも戦略として特に力を入れているところ、クラフトの里としてここを売りにしたい、他所にはないここだけの魅力という、押し出したい部分があれば、今後の展開として教えてほしいと思う。

あとは個人的な感想である。10年くらい前にそば打ちに行ったとき、ご自由にお取りくださいというパンフレットの中に、英語版でおそばのレシピがプリントアウトして置いてあった。それがすごく新鮮というか驚いたのだが、今すごくインバウンドが増えている中で、そういうさりげないパンフレットが置かれているというのは、おもてなしの気持ちがあっただけでいいなと思った。そういう視点も大事にして、今後も継続してやってほしいなと感じた。

(経済雇用戦略課)

今一押しという質問をいただいた。先ほどの説明では触れなかったのだが、クラフトの里位置図にあるシャーベットハウスと大判焼き売り場、ここは建物を新築したのだが、従前からこのシャーベットは固定客がついており、一押しの施設となっている。一度試食いただければと思う。

(委員)

このクラフトの里の収支がどうなっているか、利益がどれだけあるかというのは把握されておられるのか。

(経済雇用戦略課)

具体的な数字は手元にないのだが、平成29年度の後半、1月から工事を始め

たこともあり、29年度は実際に赤字が出ている。今年30年度も8月まで工事があり、その間の人件費、正従業員雇用はそのままであるので、その分赤字という状況である。

(委員)

お聞きしたのは、担当課は別なのだが、先ほどウェルピア伊予の説明された際、利益具合で指定管理者が収入を受けられることができるという、モチベーションといういろいろな工夫をしようという努力をする源になるのかなという気がした。クラフトの里を利用させてもらうときには、すごく感じが良い人たちが対応していただいているとは思っているのだが、より自分たちの実入りを考えると、売上を少しでも伸ばそうというモチベーションが働く仕組みにした方が有利のかなと思う。その辺りの検討はされたことがあるのか。そもそもの収支が把握できないと問題かなという気はするのだが、いかがだろうか。

(経済雇用戦略課)

事務事業補助シートにあるとおり、委託料の指定管理料として6,281千円を指定管理者に支払っている。正直なところ、この指定管理料が減らせるようになることを目指していただきたいと思っている。この額も固定費ではなく、年度年度の経営状況を見ながら指定管理者と協議をし、金額の決定をしている。そういう点から営業努力を常にしていただき、この指定管理料を下げていくというのが今のところの目標と考えている。

(委員)

利益連動の考え方で、固定費を下げただけであると、魅力がある、いろいろな人に来ていただく施設づくりにはつながらないような気がするので、是非検討いただければと思う。

(委員)

クラフトの里は前からある。入り込み客数の目標と実績が、大体75,000人くらいであるが、道の駅となると75,000人は一月の人員くらいではないかという気がする。中予地区で言えば久万高原町「天空の郷さんさん」、松山市では大浦に「風早の郷風和里」がある。朝今治に行くときに止まるのだが、車が駐車スペースを埋めるくらいある。それから行くと75,000というのは非常に少ない目標のような気がする。中予地区で道の駅と称されるものの年間利用件数のようなものはお持ちだろうか。

(経済雇用戦略課)

大変申し訳ない、手元に資料がない。ただ高速道路が南予方面に延伸してからは、国道56号の交通量自体が随分と減っている。市の事業で中山スマートイ

ンターチェンジを現在取り組ませていただいております、平成32年の2月か3月には開通予定である。その開通に伴い、今の75,000を上回る目標は設定していくよう考えている。

(委員)

私は地元の者なので、昔からクラフトの里があるのも分かっているし、8月25日に道の駅の新聞報道等もあった。高速道路からの市道が56号に接続すれば、おそらく交差点が付くと思う。今国道56号を犬寄から走っていると、急カーブがあって、また急カーブがあって、その先に道の駅がある。そうするとカーブがあって前が見えない。大洲から来てもカーブを曲がって道の駅の前を通ると、すぐ犬寄に向かってカーブを切らないといけない。通行する人には分かりにくいと思う。市道が接続すれば交差点ができる、一旦止まって道路標識に道の駅とあれば、目の前に何かがあるなというのが分かると思うのだが、今の通行では、なかなか道の駅というのが分かりにくい感じがする。そこは一工夫いるのかなという思いである。

先ほどの説明でシャーベットハウスがあって美味しいので是非ということがあった。今月も2回ほど立ち寄ったのだが、寄った時間帯が悪く車は少ない、お店も閉まっていたのだが、是非一度シャーベットハウスには行って食べてみたいと思う。

今年の夏、国道53号の津山方面（岡山）を走っていて、大人数で移動していたので、食事は通常のところに入るとダメだな、昼休み時間帯ならダメだなと思っていたら、道の駅「くめなん」というのがあり、昼飯食べてみるかと思ってみると、ゆず塩ラーメンというのがあった。ゆずはここ特産品かなと思って食べるとすごく美味しかった。次に売店で買い物をしているとゆずソフトクリームというものがあり、こちらも食べるとすごく美味しい。多分特産品だと思う。近くにお住まいの方が孫か子どもを連れて、ここのソフトクリーム美味しいから食べに来るんよと言って買っておられた。

道の駅ができてこれから、ということなので、是非地元産の何かを活用した目玉を作っていただきたいと思う。あと産直市のようなところにも行くのだが、小規模でありあまり目立たない。どこにでもあるようなナスやキュウリがある程度だったので、是非中山というブランドを生かせる商品を置いていただきたいという感想である。

(委員)

私もこの事業に関しては感想くらいしかない。結構クラフトの里を通り過ぎてしまうことが多いのだが、今理由が分かった。道路の構造上の問題があっ

て、気付いたときには通り過ぎてしまうというのだなと分かった。今日聞いた中でも、施設の魅力を実際にいろいろ聞いたので、確かに寄ってみようと思ったのだが、案外こういう口コミが大事なのかなと思った。

(委員)

平成32年度のスマートインターチェンジ開通までに2年ほどあるのだが、もっと充実してこのクラフトの里が運営できるようにしてほしい。工夫した点や苦勞した点、今後の課題が書かれており、ずばりそのとおりでと思う。少しでもお客さんの来る、良い物を作っていく方針で進めてほしいと思う。

ただ資料を見ながら思ったのは、事業の目的のところ、木材工芸品の展示販売を通しとわざわざ目的に掲げている。クラフトの里というくらいだから、本当にこれを目玉にするのであればもう少し…、私はセンターに工芸品は置いてなかったように記憶している。見落としているのかもしれないのだが。先ほどいろいろおっしゃられたように、シャーベットが美味しいのは知っているが、木材工芸品を目的にするのは少し抵抗がある。本当にこの木材工芸品をクラフトの里にかぶせて推し進めていくのであれば、それなりの書き方とか運営の仕方を工夫するべきではないかなと思う。

もう一点、最後の今後の課題として、中山地域にある特産品センターとの関係について検討と書かれている。8月25日に道の駅がオープンした後に、内子方面へ行く通りがけに何回か見たり寄ったりしたのだが、前に出されていた野菜やお弁当も今は出されていない様子であった。たまたまなのかもしれないが、特産品センターとクラフトの里、重複している内容を鑑みて、どちらかに絞っていくような方向性でおられるのだろうか。

(経済雇用戦略課)

特産品センターとの絡みであるが、特産品センターも市の施設として業者に管理運営してもらっている施設ではある。ただ近いところに2つの販売所があるとお客さんに対して混乱を招くことにもなるということで、8月25日に道の駅としてオープンして以降は、産直に関してはクラフトの里、道の駅なかやまで基本的に販売していただきたいということで、指定管理者と協議をしている。道の駅なかやまになるまで産直を持って来てもらう市民は100人に足りないような会員数であったが、指定管理者の努力により、120人とか130人を超える会員が確保できたという形になっている。グランドオープン以降は、以前よりも品揃えが多く、客は以前よりもたくさん来ていただいていると思っている。

(委員)

最後に一点だけ、これは個人的な感想である。8月25日がオープンであっ

た。夏休みも本当最後である。できたらシャーベットも売りにしているくらい美味しいという評判であるので、できれば夏休み前とか夏休みに入る前後くらいにオープンできればよかったのにとちょっと思った。

(委員長)

希望を開陳せよということであれば山ほどある。頑張っていたかかないといけないと思うのだが、先ほどのアクセスの問題、それから施設表示、看板はこれから十分考えていただいた方がいいと思う。

同じ道の駅で規模としては非常に小さいけれど、高速道路の石鎚山サービスエリアのハイウェイオアシスの横に道の駅「小松オアシス」があるだろう。農産品だけでなく、季節のもの、例えば淡水のカニ、ツガニとかネットで売っているし鉢植えの苗木も売っていたりする。そういう趣味が高じて自宅に置けなくなったというお年寄りも少なからずいらっしゃると思う。そういうものを掘り起こしていけば、幾らでも充実するのではないかと思う。

次の地域ブランド力強化事業とも関係するのだが、例えばそちらの資料を見せてもらおうと、中山栗なんて徳川の3代家光がどうこうというのがあるだろう。これは言ったもん勝ちである。先に言えばいい。その言い伝えがあるとかではなくて、そうだったんだという事実にしてしまえばいい。東洋のマチュピチュなんて、言ったもん勝ちである。行ってみたら全く違うのだから。そういうアイデアというかデザイン力と、それからハードがマッチしないといけないと思う。

委員が指摘になった木製品、私も常々気にして見るのだが、あそこで買ったのは表札くらいである。表札は表面を削ればいいだけで、別に工芸品でも何でもない。ただ美川にも同じような道の駅があるけれど、あそこでは正目の筍杓（たけのこもく）の表札と正目の表札とで単価が違う。これはさすがにプロが付けた値段だと逆に納得した。筍杓に字を書いても映えない、小さな正目だと映えない。そういう知識というか、技術としてお持ちの中山在住の方も少なからずいらっしゃると思う。そういう人材を発掘することも含めてされてみてはどうかということである。

いつもあそこを使うときに思うのは、駐車スペースが割合便利が悪い。拠点から拠点まで遠い。特に障がい者用駐車スペースはここよりもこっちやろうと思ってしまう。

No. 31 地域ブランド力強化事業（経済雇用戦略課）

総合計画：産業振興都市の創造―食と食文化を生かしたまちづくり

市の食文化を代表する産品をブランド認定し、食と食文化を生かしたまちづくりを推進する役割を担う。

事業対象：地域産品を製造する事業者

事業目的：数ある市特産品の中から伊予市ブランドを選抜し、それを軸に周知イベント、販売イベント等を展開し、知名度の向上、販路開拓、担い手の発掘育成を図る。

事業内容：ブランド認定審査会を開催し、新たな産品を認定するとともに、ブランド認定品周知イベントを開催する。

予算・決算：当初予算額168千円、補正予算額1,148千円、決算額872千円

人工数：0.92人工

(経済雇用戦略課)

決算額の内訳は資料32ページのとおりであり、不用額は主にPR周知用ビニールバッグ等の印刷における入札減少金によるものである。

別添資料「ますます、伊予市。ブランド2017」にある中山栗から唐川びわ葉茶までの12産品が28年度認定産品で、それに続く太刀魚浜焼きシリーズからはだか麦パンシリーズまでの5産品が29年度の認定産品である。29年度の実績について、ブランド認定産品周知イベントは、豊浜サービスエリア（香川県）で行われた地域連携イベントに2回参加するとともに、松山市コミュニティセンターで実施された松山圏域中小企業販路拡大イベントにおいてPRを行った。昨年度の課題であった、審査方針案に対する意見を求め、協議を行った上で審査を行うということについては、事前に審議会を開催し、審査について協議検討を行った後、認定審査会を開催するよう変更した。認定事業者数の増加を目指していることから、成果指標にブランド認定事業者数を掲げている。29年度は目標10社に対し、実績9社となっている。自己判定においては妥当性・有効性・効率性をAとしている。審査方針の更なる精査に向け、審査の期間と回数を増やして対応することを課題に挙げている。所属長の判定もいずれもAであり、PR方法等についての研究や認定産品の支援等の検討及び期間終了に伴う再認定についての検討が必要との課題が挙げられているものの、事業の方向性は事業継続と判断している。

(委員)

たまたま昨日ニュースを見ていたら、ふるさと納税返礼品のことで、本来の返礼品の扱いについて本質が違ってきているという問題提起があり、識者の方々がいろいろな角度からいろんな意見をおっしゃっていた。皆さんが共通しておっしゃっていたのは、ブランドを認定して地産地消のものをアピールする

ことにより、伊予市であれば伊予市の知名度がアップする、それがものすごく大きな効果があるということであった。資料を見ると、結構たくさんあって、こんなにもあるのかと驚いた。でもこれはピックアップした中での「ますます、いよし。」のものだから、これからもっと増えるのかなとか、もっと力を入れていろんな商品を出す、それがまた地域活性化につながるのかなという感想を持った。

資料を見ると、審査会の方が2回会議を行い決められたという表示があるが、どういった方が審査委員になっておられるのか。そういう人はどういうプロセスで決まるのか率直に思った。

私はデパートの北海道展や横浜中華街展などへ行くと、試食しながら美味しいねとかこんな珍しいところあったのねという感じで購買意欲をそそられるのだが、認定品を決めるに当たっては、そういう一般の人の反応も取りこんでいくことも必要ではないかと思う。これからいろいろな場所で認知度を発信し、「ますます、いよし。ブランド」を広めていく中で、夏であれば夏に合わせる、先ほど出た道の駅でも試食を兼ねた販売をするとか、そういう攻めの営業をされてはどうだろうかと思った。

先ほどの審査会の構成について具体的に説明いただきたい。

(経済雇用戦略課)

実はブランド認定審査会の条例があり、その条例の中で市長がこういう方々を任命するという形で掲載²している。現在は大学の先生、企業の従業員や役員の方、女性が2人入っていただいている。団体の役員の方ということで商工会議所の方にも入ってもらい、6人か7人かである。

(委員長)

公募委員はおられるのか。

(経済雇用戦略課)

公募はない。総数が7人以内である。

(委員長)

松山大学の経済の先生がお世話になっているだろう。

² 伊予市ブランド認定審査会条例（平成29年伊予市条例第1号）
（組織）

第3条 審査会は、委員7人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(事務局)

経済の先生や流通関係の業者の方もおられる。

(委員)

なるほど。要するにプロの立場から見ての売れ筋、ちょっと目を引くからという観点で選ばれているのだな。

(経済雇用戦略課)

ご指摘のとおりである。今年の平成30年度で3回目であるが、審査項目も年々改良し、伊予市らしさとはどういうところかという点も審査に反映する点数の付け方になった。以前は○・×という形で審査していたのだが、今年は0点から5点までの点数の付け方に変えた。どう審査をすればより良いものが認定できるか審議委員と協議しながら、審査方法も若干検討を加えている。

(委員)

今まで話を聞いたメンバーの中で、それをくぐり抜けて認定されるというのは、結構大変なことであるのだな。

(経済雇用戦略課)

現実的に申し込みいただいている商品は、ほとんど市内の業者が古くから作られている品物、もしくは新しいものであっても、伊予市ならではというか、伊予市の業者が基本的に地域の産品を使って加工しているものしか申し込みがないので、認定になりませんとはじく方が珍しい状況である。今年が3回目です。今のところ17品目であるので、今後はそういうはじかれるものが出てくるかもしれない。あと、販売して1年以上実績があるものでないと認定できないという基準を作っており、作り立てで売れるか売れないか分からないものを認定してくださいという形はダメですよと、一定の条件は付けている。

(委員)

では実績というか集計はこれから数字を拾っていくということだな。

(経済雇用戦略課)

おっしゃるとおり。3年目というか、新しい事業なので、今まではまず認定することがどうも主になっていたのだが、昨年度2年目になりPRイベントも行うようにした。今年度で3年目であるが、今年はいろいろな市絡みのイベントでアンケート調査をしている。どういう点を補充していくべきかという、そういうところを研究する資料を蓄積している状態である。年々新しい取組に挑戦していきたいと考えている。

(委員)

これはなかなか難しい感じがする。地域ブランドを発信すること自体は良い

ことであるが、選定されたものをぱっと見ると有名どころが出ている。特定の事業者に絞ったわけではないけれど、結果的にはJAえひめ中央のようなところが出ている。そうすると、市がわざわざアピールしなくてもJAがやるのではないかという気もしないでもない。かと言って全く無名のものを取り上げて売り出すのも、それはそれでまた大変である。地域ブランドはどこに焦点を当ててやっていくのか、意外と難しいかなと見て思った。

あと、今後も多分いろいろ申請があって、登録されるとされたでたくさん品種が増えてくる。あまりどれもよく分からないなということで埋没してしまうこともある。だから入れ替え制ではないけれど、そういうこともしていけないといけないだろうなと思って見ていた。感想でしかない。

(委員)

今後の検討というのだろうか、期間満了という期間はあるのだろうか。ブランドと一旦認定すれば、3年とか5年というものあるのか。

(経済雇用戦略課)

お見込みのとおり、3年間である。

(委員)

我々が見てなるほどというものもあるし、こんなものがあつたのかというものもあるのだが、PRすればするほどブランドですよ。それで次に落選してしまうと、ダメなのかなという懸念を持つのだが、地域の活性化、産業を興していくという意味ではこういうブランド化をしていろいろPRしていくしかない。

あとJAなどは販路を自分で持っているからいいのだが、小さな事業所には何とか販路をつなげていけないといけない。せっかく伊予市のブランドというのがあるのだから、イベント等でいろいろ紹介をしていく、それなりに販売もできるということを、何か市で考えていただいたらと思う。

(委員)

その「ますます、いよし。ブランド」に選定された業者からはどのような声があるのか。

(経済雇用戦略課)

先ほど説明したとおり、まず認定を先走ったところがある。本格的にPRに手をかけ始めたのが昨年であり、今年度さらに力を入れてやっているという状態である。市がブランド認定をすることにより、業者は認定シールを商品に貼れる。これがあって非常に良かったという声を我々も期待しているものの、現実的にはそういった声が寄せられている状態ではないというところである。

市のホームページにブランド関係のページを作っているのだが、今年度から

そのページからブランド認定を受けた業者のホームページにジャンプできるよう、システムを改修している。各企業の業者のホームページについても、なかなかホームページを整備できていない業者もおられたのだが、業者訪問をさせていただき、ホームページの充実をお願いしており、徐々に外向きのPRができつつある状態である。

(委員)

まさにそれを言いたかった。市のホームページから飛んだら、飛んだ業者が「ますます、いよし。ブランド」認定受けていますと。そういうアピールされている業者はオカベくらいという状況であるので、今後も引き続き進め、ブランドで選ばれると業者もハッピーに、業者が繁盛することで伊予市もハッピーにという感じになるよう、是非頑張ってもらいたい。

(委員)

重複する部分もあるのだが、これまでの周知イベントで来場者にアンケートを実施されているようであるが、その結果から得られたこととか、そのアンケート調査を基に気付いたことなど、どういう部分をフィードバックされているのか聞きたかったのだが、先ほど結果データを蓄積し資料の作成中ということであった。それらを基にして良い認定審査ができればと思う。

ブランド認定数についてであるが、事業評価シートで事業者の目標数が平成37年度に15事業者とある。15事業者からブランドの認定品、商品の数としては大体幾つくらいを想定されているのか、それとも入れ替え制にするのか、3年間の認定期間が終わった後も、商品認定を継続しながら新規でも増やしていく予定なのか。その辺りを教えてほしい。

(経済雇用戦略課)

ブランド認定審査会で正式に幾つの商品を目標とするというのは決めていない。ただ、今年度も審査会があり、その会議の中で、大きな数字ではあるけれど50くらい商品が認定できるといいねという話は出た。ただ先ほど来説明しているとおり、認定期間が3年間となっている。加えて認定基準も年々精査を加えて改良しているので、1回目に認定を受けた品物が必ず次の更新時に更新できるという約束はされていない。ただ市としては、先ほど委員が指摘されたように、ブランド認定を受けて良かったと思っていただけるようなPRというか、周知をしたいと考えているので、最終的には50を超えるかもしれないが、数多くの商品が認定できればと考えている。

(委員長)

今目標50品目くらいという話を聞いた。これ添付資料の写真のブランド品

2017に載っている商品のネーミング、これは業者が付けたネーミングなのか。

(経済雇用戦略課)

基本は業者からこの商品を、という申し出があり、申請に基づいて名前を決めている。ただ一番右下の「はだか麦パンシリーズ」というのは、裸麦パンのラスクとか何個かの商品があるのだが、一つひとつ商品を認定する話も出たらしいのだが、類似性が強いということで、業者と協議の上、シリーズというネーミングにしたと聞いている。現在審査中の案件もあるのだが、その中でもシリーズとして認定を受けそうなものもある。

(委員長)

何が言いたいかという、ちよつともたつく感じがする。ぱっと見で文字とか何とかではなく、甘平にしても温室ミカンにしても、現物を見るとミカンである。それから、業者の類似性とか近似性を考えると並び方は考えた方が良いと思う。椎茸麺の隣に乾しいたけがあってもおかしくはないと思う。乾しいたけの「乾」はこの字を使うのだな。火力乾燥をしているとこういう字を使いたがる。その辺ははっきり言うと、センスが感じられない。中山栗なんかその典型例である。説明文にある大粒の中山栗というのは銀寄のことか。

(経済雇用戦略課)

銀寄は愛媛の愛あるブランドの認定を受けているので、市の認定では中山栗に絞った形で認定している。

(委員長)

ちよつと難しいなという感想である。ここにある徳川家光に献上して賞賛されたというのもあるので、どこかに使ったほうがいいかなと思う。これは言ったもん勝ちである。登録商標をどうこうするという事ではないけれど、少し考えた方がいかなと思った。

とりあえず開発に頑張ってください。感想でしかない。